

1 . 地域防災対策について

(ア) 支所、出張所の現地対策本部機能について

お許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。市長並びに関係部長の前向きな答弁を期待いたします。2004年も残り少なくなりましたが、本年を振り返ってみますと、まさに災害の1年であったような気がいたします。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、今年の台風襲来時に私が地元で台風対策をする中で感じたことがいくつかありますので、質問させていただきたいと思います。

まず、支所、出張所の現地対策本部としての機能についてお尋ねいたします。先の同志会の代表質問にもありましたように、支所、出張所の現地における災害対策本部としての機能の重要性については認識を新たにすることがあると思います。今回のような市内広域にわたる大規模災害の場合、本市が設置した災害対策本部では現地の情報把握の遅れや、職員の地理的な知識の不足による的確な対応や指示ができないと思われまます。災害発生時には各支所出張所に現地対策本部を設置し、詳細な情報収集に努めると共に、的確な対応をとる必要があると考えます。また、現地対策本部となるべき支所出張所の事務所にはテレビすら無く、ラジオでの情報収集をしていました。また、インターネットなどで情報収集をしようとしても職員用パソコンにはセキュリティの関係で規制がかかり、必要な情報の収集が出来ませんでした。また、非常用の器具、備品や非常食もなく、非常時の対応を考えると大変不安になりました。そこでお尋ねいたしますが、私は台風の襲来時や地震など災害発生時には、必要に応じて支所出張所に現地対策本部を設置し、きめ細かな対応する必要があると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうかお聞かせください。また、現地対策本部は校区自治会組織、警察、消防団など各種団体で組織し、対応を図る必要があると思いますが、ご所見をお聞かせください。また、支所、出張所にはケーブルテレビを視聴可能にすると共に、高速インターネットによる情報収集が必要と考えますがご所見をお聞かせください。また、支所出張所に非常用の器具、備品の配備や

非常食の備蓄なども必要と考えますが現状と今後の対応についてお話しただきたいと思います。

(イ) 避難勧告について

つぎに避難勧告についてお尋ねいたします。8月30日の台風16号の時は予想をはるかに超えた高潮による被害が沿岸部を中心として広範囲にあり、避難勧告の漏れや遅れが指摘されたところでもあります。その教訓をもとに18号以降の台風襲来時には早期に広範囲に避難勧告がなされました。この対応には一定の評価はできるものの、地域の現状に即した細かな対応ができていないと思われれます。台風23号の時、午後1時頃に私の事務所に御殿自治会の方から山から水が出ているので避難するとの情報がありました。私は避難所である弦打出張所に直ちに駆けつけましたが、まだ避難をしている人はいませんでした。そこで直ちに御殿自治会に車で向かいました。その時、郷東川は満水状態で濁流が轟々と流れ、雨も相当強く降っていました。現地に行くと、山からの水が滝のように流れ出ている、避難勧告を発令する必要性を直感しました。午後1時30分過ぎのことです。私は市の災害対策本部に携帯電話をしましたが、避難勧告は市内のどこにも出しておらないとのこと、早く出してほしいと伝えました。電話を切り終わってすぐに、高松西消防署の消防車に出会ったので早く避難勧告を出さないと危険だと伝えたところ、避難勧告は出しましたとの事で一安心したのであります。午後1時40分頃です。この時間帯において御殿地区に避難勧告が出ていることを市の災害対策本部は把握していない状態であったということでもあります。そこでお尋ねいたしますが、この時間帯の消防署と市の対策本部との情報伝達はどうなっていたのでしょうか、避難勧告を出す権限は誰が持っているのでしょうか。今後の対応とあわせてお聞かせください。また、今回のように消防署の的確な判断により早期に避難勧告をピンポイント的に出すことが出来ましたが、避難勧告マニュアルを整備するなど対応が必要と考えます。避難勧告は行政の責任逃れのために出すものではありませんし、台風18号の時のように広範囲に出しすぎると、市民は避難勧告を軽視してしまい、本当に避難が必要なときに対応が遅れることに

もなりかねません。避難勧告は出来る限り細かい情報の分析によりピンポイントで出すことが理想的といえます。そこでお尋ねいたしますが、的確な避難勧告を出すためには消防署、消防団や現地対策本部と連携する中で、緊急時には現地対策本部が避難勧告を出せるようにすべきだと思いますがご所見をお聞かせください。また、的確な避難勧告を出すため、避難勧告マニュアルの整備が必要と考えますが、市長のご所見をお聞かせください。また、避難勧告が出た時の情報提供の手段として、ケーブルテレビやサイレンなどを使って市民に早期に的確に伝える必要があると思いますが、市長のご所見をお聞かせください。

(ウ) 避難所について

次に避難所についてお尋ねいたします。台風23号の時、自主避難した市民は本市全体で749人です。弦打校区は最も多く165名の避難者がありました。これ以外にも自治会集会所などに避難した人もいます。弦打校区は東に郷東川、西に本津川、北には瀬戸内海と三方から水がせまっている地域であり、南北は約6キロあり、最も北にある乾自治会から避難所のある弦打公民館までは3.5キロあります。台風16号のときに高潮の被害があった自治会であり、高齢者の多い地区でもあります。高潮発生時には郷東川以東、本津川以西は交通が寸断され、南に避難するしか方法のない地域でもあります。しかし、高齢者にとりまして3.5キロ離れた避難所に避難することは難しく、最寄りの避難所確保を要望する意見が多くありました。しかし、本市としてはあくまでも公民館や小学校体育館など市又は県が管理する施設しか避難所として認めておらず、他の場所に避難しても避難者に対する対応は出来ないとのことでした。18号台風の際は県の高等技術学校にも避難所が開設されましたが、23号の時には開設されず、住民は混乱をきたしたようです。そこでお尋ねいたしますが、現在、市または県の公共施設にしか設置していない避難所ですが、安全性が確認できるのであれば、自治会集会所や民間施設にも避難所を開設する必要があると思いますが、市長のご所見をお聞かせください。また、避難所はそのつど変更するのではなく、常設化し市民に十分周知する必要があると思いますがあわせ

てご所見をお聞かせください。

(エ) 御殿地区の床上浸水について

次に御殿地区の床上浸水にかかる対応についてお尋ねいたします。台風23号で御殿浄水場南側の多くの民家が床上浸水を受けました。今まで浸水など考えられなかった地区ですが、この地域は御殿水源地の土手と郷東川の土手に囲まれた地域で、排水路は浄水場北側1箇所しかなく、郷東川の異常な水位により、川の水の逆流と山からの水が押し寄せたことによるものであります。対応としては逆流防止堰や排水ポンプ設置が考えられますが、今後の対応について市長のご所見をお聞かせください。

(オ) 御殿水源池について

次に御殿水源池についてお尋ねいたします。御殿水源池は高松市民の水道水を確保するため、人工の貯水池として、弦打村御殿に昭和13年に起工し、第2次世界大戦をはさんで、実に16年の歳月を経て昭和29年に竣工し、現在高松市民の水がめとして大いに役立っているところであります。しかし、この御殿水源池は郷東川から取水しているため、常に満水状態で地元住民は地震時における堤防の安全性に不安を感じています。昭和19年、21年の東南海、南海地震は経験しておらず、近い将来必ず来る地震に対する備えをしておく必要があると思います。そこでお尋ねいたしますが、御殿水源地の堤防の耐震性についてお聞かせください。

2. 踏切の緊急改善について

次に踏切の緊急改善についてお尋ねいたします。仄聞するところによりますと、国土交通省は通学路なのに歩道がないなど特に危険な踏切を2005年度から5年程度で緊急改良する方向のようです。地方自治体が利用者の意向を聞いて踏切を改良する計画を作成し、JRなど鉄道事業者に協力を要請し、事業者が反対すれば調整状況を公表する新方式を導入すると伺っています。また国土交通省は予算を重点配分し、この事業を後押しするようです。弦打校区にはJR香西駅南側に隣接し、踏切があります。この踏切は弦打と香西を結ぶ道路で、車の通行も多く香西駅を利用する人、勝賀中学校に通学する生徒も多く利用しています。しかし、踏み切りは狭く自動車は1台しか通過で

きず、歩行者や自転車は非常に危険な状態です。現在鉄道下を下水管渠の工事中で通行止めとなっています。踏切前後の市道は拡幅され広くなりましたが、踏切の部分だけが狭くなっています。地元の自治会ではこの下水工事に合わせ踏切の拡幅を要望していますが、事業者であるJRの同意が得られないとの理由で、踏切の拡幅は難しいとの事でした。そこでお尋ねいたしますが、高松市内には緊急に改善しなければならない踏切は何箇所あるのでしょうか。また、事業者との協議はどの程度行い、進展はどのようになっているのでしょうかお答えください。また、市長は危険な踏切改善にどのように取り組むのかお答えいただきたいと思います。そして、香西駅南に隣接する踏切の緊急改善について国土交通省の新方針を踏まえどのように対応するかについてもお答えください。以上で私の一般質問を終了いたします。ご静聴ありがとうございました。